

## 第35回 日本クラブユースサッカー(U-15)選手権 第26回 新潟県予選大会 大会規定

### 競技規定

1. 競技方法
  - (1) トーナメント1回戦～3回戦
    - ① 試合時間は60分(30分-6分-30分)とし、時間内に勝敗が決しない場合はペナルティーキック戦方式により次回進出チームを決定する。
    - ② 敗退チームは順位トーナメントへ進む。
  - (2) 準々決勝
    - ① 試合時間は70分(35分-10分-35分)とし、時間内に勝敗が決しない場合はペナルティーキック戦方式により次回進出チームを決定する。
    - ② 敗退チームは順位トーナメント(5位-8位)へ進む。
  - (3) 準決勝
    - ① 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合はペナルティーキック戦方式により次回進出チームを決定する。
    - ② この試合において勝ったチームで決勝戦を行い、負けたチームで3位決定戦を行う。
  - (4) 決勝
    - ① 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合はペナルティーキック戦方式により勝敗を決定する。
    - ② この試合の勝者は北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権の新潟県第1代表、敗者は新潟県第2代表とする。但し、北信越リーグ所属チームが第1代表・第2代表になった場合は、フェスティバルの第1代表・第2代表とする。
  - (5) 3位決定戦
    - ① 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合は即PK合戦とする。
    - ② 勝者は北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権フェスティバルの新潟県第1代表、敗者は新潟県第2代表として出場権を与える。
  - (6) 5位-8位トーナメント
    - ① (2)の敗者4チームでトーナメント戦を行う。
    - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合はペナルティーキック戦方式により勝敗を決定する。
    - ③ 5位チームには北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権フェスティバルの新潟県第3代表、6位チームには北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権フェスティバルの新潟県第4代表として出場権を与える。
  - (7) 順位トーナメント1・2・3回戦
    - ① トーナメントで1回戦から3回戦までに敗退したチーム同士で順位トーナメントを行う。
    - ② 勝者は上位に進出し、敗退は下位へ進む
    - ③ 60分(30分-6分-30分)とする。別紙タイムスケジュール参照。
  - (8) 大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は次の1試合に出場出来ない。また、退場を命じられた選手等は次の1試合に出場出来ない。
  - (9) 退場・退席処分を受けた選手等(警告累積による出場停止は除く)のその後の措置は大会実施委員会を通じ新潟県サッカー協会規律委員会の承認を受けた処分を文章にて通知する。なお、この大会期間中に消化出来ない場合に限り直近の公式戦での消化となる。この場合、必ず選手及びチーム監督からの申告による直近の公式戦での消化を行うこと。故意の有る無しに関わらずこれを怠った場合は重い処分が下される。
2. 警告・退場
  - (1) 退場・退席を命じられた選手等は、会場役員の指示に従い所定の場所に移動すること。
  - (2) 退場及び退席を受けた選手等は、大会本部が必要と判断した場合に各会場の指定の場所で事情聴取を行います。試合終了後、会場大会本部にて待機して下さい。審判報告書の提出を持って事情聴取を開始します。
  - (3) トーナメント1回戦から3回戦における警告は、準々決勝以降に持ち越さないものとする。ただし、出場停止処分を受けこれを消化出来ない場合は、準々決勝以降または敗退トーナメント以降で消化することとなる。
  - (4) 本大会において、北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権大会に進出するチームの選手等が出場停止処分を消化出来ない場合は、北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権大会において消化することとなる。なお、北信越クラブユースサッカー(U-15)フェスティバルに出場するチームの選手等が出場停止処分を消化出来ない場合は、直近の公式戦で消化することになるので、十分注意をする。
  - (5) 本大会終了時、出場停止処分が残存する場合、上位大会に進出出来ないチームの選手等は必ず、直近の公式戦においてこれを消化して下さい。その場合、チーム監督及び当該選手から大会主催者に申告をして下さい。
  - (6) 「累積警告」による出場停止処分は、本大会において消化するものとし、本大会の終了を持って出場停止処分は消滅する。
  - (7) その他詳細は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則る。
3. メンバー表
  - (1) トーナメント1回戦から3回戦までは2部 準々決勝は 3部 試合開始30分前までに当該ピッチの大会本部へ提出のこと。このとき、先発選手、交代選手、ベンチ入り役員、ユニフォームに印を付け、選手については25名以内、役員については4名までのベンチ入りとする。
  - (2) 準決勝以降は競技統括責任者ミーティング10分前に4部提出とする。
  - (3) 各試合においてメンバー表提出後、試合開始時間までの間に怪我などの特別な理由によりメンバー表に記載された先発選手が当該試合に出場が不可能であると、当該会場競技役員が判断した場合に限り、メンバー表の交代選手の中から選手の交代を認める。その際の追加交代枠を増やすことは認めない。
4. その他
  - (1) 参加資格等の違反、不都合な行為等があった場合の措置については大会実施委員会で裁定する。
  - (2) 本要項及び注意事項に記載の無い事項については(公財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則2018/2019」による。
  - (3) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム「競技日程」の上段または左側に表記されているチームとし、対戦チームを右側とする。
  - (4) 試合中の選手や観客を含め会場による緊急事態(救急搬送等)の対応は本部役員で行うが、それ以降の処置は各チームで責任を持って対応を行って下さい。
  - (5) 試合終了後の挨拶は、整列して終わる。※握手はしない(ベンチへの挨拶は無しとします)。

## 競技上の注意事項

### 1. ユニフォーム

- (1) トーナメント1回戦から準々決勝で使用されるユニフォームについては、各会場第一試合開始60分前に行う代表者会議終了後、当日の試合分についてこれを決定すること。このとき、決定が困難な場合は当該審判員にて決定すること。また、ユニフォームの正・副は必ず準備すること。
- (2) 準決勝以降については、試合開始70分前に行うマッチミーティングにおいてこれを決定する。このとき、必ず正・副のユニフォーム(GKも含む)を持参のこと。また、ユニフォームのシャツ、パンツ、ソックスの色が類似している場合は、それぞれについて判別しやすい組合せを審判員により決定すること。
- (3) 通常審判員が着用する審判着(黒色等)に類似しているユニフォームは認めない。
- (4) ユニフォームの前面及び背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること(GKも含む)。また、ショーツの番号については付けることが望ましい。なお、スパッツについては、ショーツと同色のものを使用すること。アンダーウェアについてはシャツの袖の主たる色と同色にすること。
- (5) 登録表に入力された選手番号のユニフォームが試合開始時にない場合は違う番号での試合出場は認めない。この場合、ユニフォームが準備出来るまでその選手を欠いて試合を進めるか、交代枠を使い当日提出済みのメンバー表に従って控え選手を出場させるかの選択となる。
- (6) 背番号の張り番については、前面及び背面とも四辺をしっかりと縫い付け試合中に取れることのないようにすること。また、台座の生地は、出来るだけユニフォームの主たる色と同色にし、かつ、番号がはっきりと読み取れるものであること。
- (7) 装身具については、新潟県サッカー協会第三種委員会の申し合わせにより、男子については**原則**それを認めない。女子についてはゴム製のヘアバンドは認めるが、主審の許可を得たものとする。
- (8) ユニフォーム及び選手番号は大会登録後の変更は認めない。
- (9) その他詳細は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

### 2. 選手交代

- (1) 試合当日提出のメンバー表の交代選手最大14名の中から6名の交代を認める。
- (2) 選手の交代は、トーナメント1回戦から準々決勝までは交代用紙は使わず第四審判員に交代を申し出た上、所定の手続きを経て交代する。決勝トーナメント準々決勝以降は交代用紙(連盟準備)を持って第四審判員及び本部役員において所定の手続きを経て交代を行う。
- (3) 交代により入場する選手は、交代により退場する選手がピッチの外に出た後、主審の合図によりハーフウェーラインのところからピッチに入る。
- (4) 各試合のメンバー表提出後、試合開始前までの時間に怪我等の特別な理由により、その試合に登録された選手が出場出来ない当該会場本部役員が判断した場合に限り、下記の通りメンバーの変更を認める。
  - ① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たに控え選手を登録済みの選手30名の中から補充することが出来る。ただし、出場出来ない当該選手がベンチに留まりたい場合は、当該試合に出場しないことを条件にベンチにとどめることが出来るが、この場合は控え選手の補充は出来ない。
  - ② 控え選手の場合、登録済み選手30名の中から控え選手として新たに補充することが出来る。この場合も怪我等で出場出来ない当該選手がベンチに留まりたい場合は、当該試合に出場しないことを条件にベンチにとどめることが出来るが、この場合は控え選手の補充は出来ない。
  - ③ 選手の補充を行った場合、怪我等で出場出来ない当該選手はベンチ内へ入ることは出来ない。
  - ④ この選手の補充については、選手の交代にはあたらない。
  - ⑤ この措置は、本大会のみの適応とする。

### 3. ベンチ内での態度

- (1) 試合中その都度ただ一人の役員のみがテクニカルエリアに出て競技者に戦術的指示を伝えることが出来る。
- (2) 試合中ベンチに入場しているものは着席をしていること。ただし、戦術的指示を伝えている役員とアップを行っている選手等はこの限りではない。
- (3) ベンチ内での発言において、審判員・選手・競技役員等に対し誹謗中傷及び暴言・差別発言等は厳に慎むこと。これを行ったチーム役員・選手等に対しては厳重な処分を下します。
- (4) 控えの選手及びチーム役員は、ピッチ内で試合をしている選手及び審判員と明らかに異なる色のビブス等を着用していること。
- (5) ベンチ内でのビデオ撮影・写真撮影を認めます。このとき、撮影場所は本部から遠いチームベンチ内とし、撮影者は当日ベンチ入りを登録された控えの選手またはチーム役員とします。撮影を目的とした保護者等の第三者のベンチへの入場は認めません。また、撮影をするために当日登録された選手等がベンチ内から離れてそれを行うことは出来ません。
- (6) ベンチを含む競技場内におけるチーム役員同士の無線通信は認められる。ただし、監督を含む役員や選手が出場停止または退場、退席処分を受けた場合においては、それは出来ない。また、試合の画像をベンチ内で見ることの出来る通信機器及び端末(PCも含む)の使用は認められない。
- (7) **ベンチ内は選手及びスタッフの間隔は2m以上とし、風通しを良くしベンチ内が密にならないようにする。**  
**また、登録人数の関係でベンチ内に収まらない場合は、ベンチの広さを柔軟に対応する。**  
**屋根付きベンチでない場合は熱中症にならないよう各チームで対策をとるようにすること。**

4. 競技中に負傷した選手の処置と復帰
  - (1) 選手がピッチ内で治療を受けることは出来ない。ただし下記の場合は除く。
    - ① ゴールキーパーの負傷、ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し即座に治療が必要なとき
    - ② 同じチームの競技者が衝突し即座に治療が必要なとき
    - ③ 重傷と判断されたとき
    - ④ 相手競技者が警告される、または、退場を命じられるような身体的反則(例えば、無謀な、または、著しく不正なファウルとなるチャレンジ)の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるとき
  - (2) 主審がチーム役員最大2名をピッチ内への入場を認めたととき、負傷の程度を見ることがと負傷者の搬出を手配することのために入場出来る。主審がピッチ外での治療が必要と判断した場合、負傷した選手は担架あるいは、歩いてピッチから離れなければならない。このときピッチから離れることを拒んだ選手には、反スポーツプレーとして警告が与えられる。
  - (3) 負傷してピッチから離れた選手は試合が再開された後に、主審の許可を得てタッチラインからピッチに戻ることが出来る。また、アウトオブプレーの場合は、全てのラインから主審の許可を得てピッチに戻ることが出来る。
5. 延長戦とPKについて
  - (1) 延長戦を行う場合、5分間の休憩時間を与える。このとき、選手は原則としてチームベンチ前のピッチ内で休憩すること。その際、チーム役員(当日提出のメンバー表に印の付いている役員)はピッチ内に入ることは出来るが、控え選手のピッチ内への入場は出来ない。
  - (2) PK合戦においてPKを行う人数は、選手数の少ないチームに合わせる。
6. その他
  - (1) 飲料水はタッチラインから1m以上離れた場所に置くこと。また、飲料水の配置は試合開始ホイッスルの前に完了すること
  - (2) 反スポーツ的(特に暴言・暴力・差別発言等)と判断される行為は相手チームのみならず自チーム間であっても厳に慎み、サッカーの品位を高めるよう努力を図ること。

#### 競技運営上の注意

1. 代表者会議
  - (1) トーナメント1回戦から準々決勝までは、各会場第1試合開始60分前に当該出場チームの代表各1名によるミーティングを行うことを原則とするが、例外も有り得る。
  - (2) 代表者会議では、試合日程及び審判割りの確認、各会場の利用方法と最後にユニフォームチェックを行い、スムーズな競技運営に各チームで協力をお願い致します。
2. マッチミーティング
  - (1) 準決勝からは、当該試合開始70分前に各会場指定の場所で競技役員によるミーティングを行う。このとき、当該チームの代表者各1名と審判団、競技役員等の出席により開催する。
  - (2) 当該チームの各代表者は、ユニフォームの正・副(GKも含む)、メンバー表4部、当日登録の選手証(写真付き)を持参の上、出席すること。
3. 選手確認
  - (1) トーナメント1回戦から準々決勝までは、各会場本部テント前でメンバー表による選手チェックを競技役員が行い、用具のチェックを審判員が行う。
  - (2) 準決勝以降は、各会場本部テント前で選手証による選手チェックを競技役員が行い、用具チェックを審判員が行う。
4. 会場設営
  - (1) 各会場の設営は、第1試合の2チームで行う。
  - (2) 各会場の撤収は、最終試合の2チームで行う。
5. 試合前・試合中のウォーミングアップ
  - (1) 試合前のウォーミングアップは各会場の指定された場所及び方法で行う。
  - (2) ピッチ内アップ
    - ① 試合開始前のピッチ内アップが可能な場合はボールを使って行う。
    - ② ハーフタイム
      - i 次の試合のチームがボールを使って行う。
      - ii 各会場の代表者会議時に伝達する。
    - ③ トーナメントにおいて前の試合がPK合戦で試合時間が延び、試合開始前のピッチ内アップが出来なくなる恐れが生じた場合は、各会場の大会総務委員の指示に従うこと。
    - ④ 試合中の控え選手によるウォーミングアップは、ボールを使わず本部から離れた側のベンチ脇で行うこと。
    - ⑤ 天然芝会場の場合は、各会場によって芝の保護の必要性から試合中のベンチ脇でのアップにおいては、ステップを含むアップは禁止としランニング等の芝を痛めないアップを行うこと。また、会場によっては、トレーニングシューズの利用をお願いします。各会場担当者に確認の上お願いいたします。

6. 飲水
- (1) 試合中の飲水タイムは、各会場で大会総務員及び役員、審判団等により必要と判断された場合にこれをもうける。その場合、**個人で用意したボトルで飲水**を行うか、それぞれのチームのベンチ前でベンチのチーム関係者から**個人のボトル**を受け取ってライン上で飲水し、速やかに競技の再会を行うよう努めること。なお、競技中の飲水についても**個人用ボトル**でライン上で飲水を行うこと。  
**ひとつのボトルを複数人で使用する事は認めない。**
  - (2) 飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではないことを理解して下さい。ただし、極端に温度の高い場合においては、選手の安全を第一に考え選手の身体を冷やすことや飲水タイムの回数を増やすこと等を想定し対応して下さい。
  - (3) スポーツドリンク等、水以外の飲料水については、各会場の規定に従うこと(飲料については、代表者会議時に確認のこと)。
  - (4) 本来、飲料水の配置や捕給についてはチーム役員(コーチ・トレーナー・マネージャー)で行うが、この年代のチーム事情において控え選手がそれを行うことは認めざるを得ない。チーム役員に余裕のあるチームは役員においてそれを行うよう努めて下さい。
  - (5) 飲水を行う条件として、「サッカーの暑さ対策ガイドブック」の「夏季大会開催における指針」に従い3種年代の目安として「WBGT 28℃」とする。この環境温度の測定値が得られない場合は、基本主審の判断となるが、安全を重視して試合に関わる方々で判断することを願います。
7. 雷等の天候の対応について
- (1) 落雷の予兆があった場合には、速やかに活動を中止し、安全第一を考慮の上、危険が無くなるまで安全な場所に避難すること。なおこの場合、選手だけでなく、会場にいる方、全てにおいて対応すること。
  - (2) 雷・荒天・地震等による中断・中止について北信越サッカー協会2015年度指針に準じ、適切な対応をお願い致します。
    - ① 前半が終了している場合は、その試合を成立させる。
    - ② 後半開始後に中断の事象が生じた場合は、その時点での試合を成立させる。
    - ③ 試合が中断し成立の条件であった場合で同点の時は抽選とする。
    - ④ 試合が成立しない場合は再開・再試合を検討するが、その後の措置は大会実施委員に一任とする。
  - (3) 試合が中止等になった場合の懲罰の消化については、当該試合中に出された警告・退場・退席の処分の効力は次のとおりとする。
    - ① 再試合を実施する場合には、警告・退場・退席の処分は有効とする。
    - ② 試合が成立しない場合には、退場・退席の処分のみ有効とし、警告の処分は効力を失うものとする。
  - (4) その他、不測の事態については大会総務委員長の判断に委ねる。
8. その他
- (1) 順位トーナメントに出場するチームの警告・退場は本大会からの引き継ぎは出来ない。よって、本大会において退場処分を受けた選手等が、順位トーナメントにおいて退場処分の消化は出来ない。警告の累積についても順位トーナメントから新たにカウントする。
  - (2) 順位トーナメントにおける要項等については、第35回 日本クラブユースサッカー(U-15)選手権 第26回新潟県予選大会 実施要項並びに本競技規定に準じます。